

地球にやさしい

みすみでありたい

～合併処理浄化槽の おすすめ～

家庭から出る排水が川や湖、海の汚れの原因の大半（70%）を占めており、台所の排水はその家庭排水の40%を占め、汚れの一番の原因となっています。

健康で快適な生活を確保し公共用水域の水質の保全を図るため、全町的に集落排水事業を進めています。

この事業に合わせて、平成4年度より合併処理浄化槽の設置を奨励し、現在13基設置済です。

平成5年度設置希望者を募っております。設置数が限られておりますので早目にお申し込み下さい。

合併処理浄化槽設置費補助について

1) 工事等に要する経費

(単位：千円)

サイズ	槽・据え付け工事費
5人槽・住宅占用100㎡以下	約 700
7人槽・160未満	900
10人槽・220未満	1300

- 槽は嫌気ろ床接触ばっ気方式で、実際の子想価格
- 宅内の便所・風呂・台所等の改良と浄化槽の流入桝まで及び廃水桝から溝までの配管の経費は別途自己負担（約300～700千円程度）

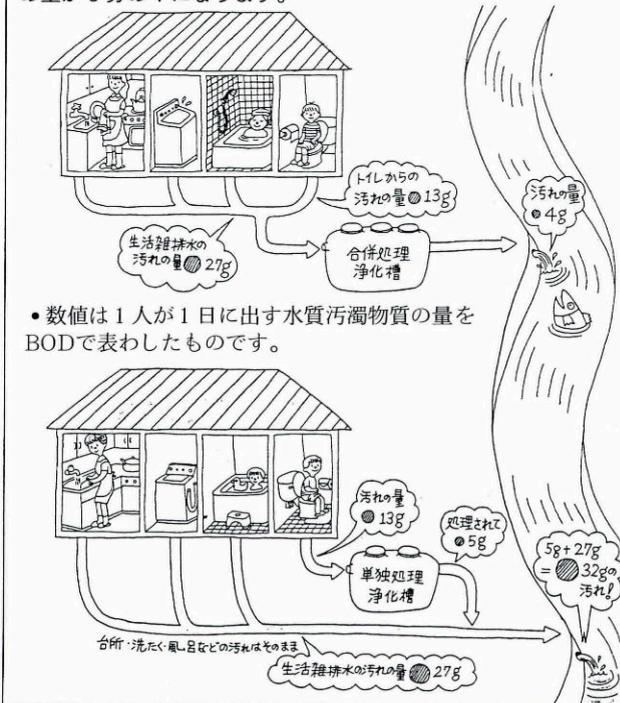
3) 補助金交付額

(単位：千円)

人槽区分	限度額
5人槽	550
6～7人槽	750
8～10人槽	1,100
一般家庭の戸別専用住宅の共同設置で11人槽以上50人槽まで	町長が別に定めた額

詳しいことをお尋ねの場合は、役場環境保健課 窓 3-1900まで。

合併処理浄化槽や変則合併処理装置を設置した場合は、単独処理浄化槽を設置した場合に比べ、川などに放流される汚れの量が8分の1になります。



2) 維持管理費（見込み）

(単位：年・円)

	合併処理浄化槽
5人槽	66,970
7人槽	85,595
10人槽	110,525

嫌気ろ床接触

ばっ気方式

保守点検・清掃・水質検査に要する経費（自己負担）

